

旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会 第5回会議 会議録

日 時 平成25年5月9日(木) 午後3時から午後3時40分まで  
場 所 旭川市総合庁舎議会棟 第2委員会室  
出席者 構成員 7人  
神原構成員, 鈴木構成員, 竹中構成員, 那須構成員,  
長谷川構成員, 松尾構成員, 山本構成員(50音順)  
事務局等 5人  
三井議長, 谷口議会事務局長, 林議会事務局次長,  
牛田総務調査課主任, 森田同課主任  
欠席構成員 佐々木構成員  
会議の公開・非公開 公開  
傍聴者数 5人(報道関係者2人を含む。)  
会議資料 <事前送付>  
・議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会第5回会議次第  
<当日配付>  
・旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会報告書(案)

○ 開会

1 協議事項

(1) 旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会報告書について

<主な発言等>

(座長)

お手元の報告書(案)の表題であるが、「旭川市議会議員」の「議員」を削除していただきたい。同じ内容の訂正が、目次の2枚目の下から3, 4行目と15ページの名簿のタイトルにある。その訂正をお願いしたい。よろしいか。

4月2日に第4回の懇談会があった。それを受けて、事務局で報告書(案)をまとめ、私が点検をした。4月19日にそれを皆さんに郵送で送って、25日までの間に気が付いた所をお知らせいただくということで進めてきた。その間の経過について、事務局の方から報告していただきたい。

(事務局)

今説明があったように、各構成員に報告書(案)を送付したところ、1人の構成員から2か所修正してはどうかという意見があった。それを踏まえて一部修正し、改めて構成員に送付をしている。その結果を取りまとめたものが、お手元にある報告書である。

(座長)

結論部分ではなく、状況を説明する部分というようなことだったので、私の方で意見交換をしながら最終的にまとめた形になっている。今日で報告書をまとめあげようということだが、今お手元にある報告書(案)について何か意見はないか。大枠での結論

については前回最終確認をしているので、文章表現等、訂正部分も含めて気付いた点があれば教えていただきたい。

(構成員)

(一同報告書(案)に意見等なし)

(座長)

それではよろしいか。5回にわたる懇談会の議論に御協力いただき感謝する。各構成員から、定数及び報酬に関する議論について感想をいただきたい。

(構成員)

私事ではあるが、3月、4月に入院をしていた。いろんな資料を送ってもらっていたが、家族が私の所に持ってこないものだから、何も分からなくて。いろいろなことを申し上げるのではなく、これを読みあげて、再度皆さんに聞いていただきたい。

(座長)

説明すると、昨年9月にこの懇談会の傍聴者から各構成員にぜひ読んでもらいたいという依頼があったので、私の責任で皆さんに郵送した文書のことである。

(構成員)

これは2012年9月27日付けで、「陳情書への回答及び補足説明の問題点と新基本条例の趣旨について」。

①陳情者の対応については、そのほぼすべての回答が無味乾燥、単に願意に沿わないと理由を付け、面倒くさそうに冷淡にあしらう。いわゆる木で鼻をくくするような態度が見て取れます。新基本条例を発出したのであれば、市議会村の慣行慣例にあぐらをかいて自己満足しているのではなく、市民に理解されるように回答をするべきです。

②陳情書に対する市の補足説明に関しては、約36年前、昭和54年の議運で申し合わせた古色蒼然たるものであり、陳情者が休憩時間中に補助説明することを得、というようなことを根拠としたものであるほか、説明時間は10分以内として制限し、しかも正規の記録は残されていないというのが現状です。

上記①、②ともに、新基本条例の趣旨には全く沿うものではありません。

地方自治体が立案する政策等について、平成14年に旭川市市民参加推進条例が施行されました。しかし、旭川市の各私的諮問機関、検討懇談会についてはこの条例の定めは無視され、適切に機能していないのが現状です。条例では、「市の機関は、各施策を実施する際には市民参加を求めなければならない」として定め、次の事柄を市民参加の対象としています。

- ・行政の基本構想、計画、その他施策の基本事項を定める計画の策定、変更
- ・市民に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、もしくは権利を制限する内容の条例の制定又は改廃
- ・市民に広く適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃
- ・市民の公共の用に供される大規模施設の設置に関わる基本計画等の策定や変更

以上のことを踏まえたうえで、現在の委員会、懇談会等の現状を検証すると、同会が行っているのは、市が立案した計画に対してお化粧する程度のものにしかありません。

懇談会等の私的諮問機関に関して問題となるのが、懇談会等に集められる人たちは、その計画についての専門的知識のない者が多く、最初に市側からの説明を受けても知識

的なギャップがあり、誰もが積極的に議論に加わるということが難しく、より発展的な議論へと進まない。ようやく内容を把握できるようになった頃に会議が完了することが多く、結局行政側の意向で議論がまとまり、会議は完了してしまう。委員会、懇談会等は、行政側が立案、計画したものを少しだけお化粧する程度の存在でしかない。懇談会の進行役である座長、委員長の選出は、第1回目の会合で互選すると条例に定められているが、実際は事務局側であらかじめ決めており、行政側に比較的協力的な人物が選任されるよう段取りがなされている疑いを抱かせる。

上記の検証から、市民参加推進条例の趣旨でもある、多数の市民の多様な価値観に基づく要望等に公正的確に対応することが、今後も正しく実践されないことが懸念されます。委員会、懇談会等には決定権は付与されていません。こうした会合を適切でない形で実施することは、単に市民の意見を聞くだけの形骸化したものとなりかねず、発展的な策を見出すチャンスも失われてしまいます。

市民参加の私的諮問機関は、その意見を市長に答申し、市長はそれを決定権のある市議会に回し、議決がなされるのが定められた本来の姿ですが、現状ではこれが本来の形で機能しているとはいえません。またこうした状況がある一方で、実施されるパブコメについても、その理念が忠実に実行されることはなく、意見を取るだけの形骸化したものとなってしまっています。収集した市民の意見について、市民に分かりやすい形で発表されることもなければ、その内容が結果的にいかに実行に移されたか、移されなかったのか発表されることもありません。パブコメに基づいて市民の意見を決定権のある市議会に回して議決するという定められた本来あるべき姿が実践されていないのが現状です。

委員会、懇談会等の意見、答申があるべき姿で実施されることがなく、パブコメも形骸化したものとなるならば、時間や経費等の面から最初から市議会で審議する方が効率的ではないかという皮肉を込めた批判の声も聞こえるようになりました。手続を省略し、効率面のみを優先させて結論を出し物事を実行することは、民主主義の原則に反することです。こうしたことに関する形骸化が行き過ぎると、上記のような民主主義の原則に反する声が多発する懸念があり、憂慮されます。行政管理局長の通達に、その可否を判断する会合は、単なる意見交換の場であってはならず、会の各メンバーが責任感を持つよう正しくしかるべき形で開催されるべきであるという旨が示されています。市民参加推進条例に基づく懇談会等が、むなしく、お飾り的な存在とならないよう、行政側は会議の進め方を再考し、改革することが必要急務です。

よって以下の2点について、必要事項として実現されることが求められます。

- ・各会議においては、結論を出すことを急がず、まとまらない場合には賛否両論いわゆる両論併記で結論答申するよう、配慮がなされること
- ・市議会の議会運営委員会の議決方法に関して、何事も全員一致でなければ議決不能とする長年の悪慣行を改善すること

以上であるが、だいたい私の考え方も言えたようであるし、先ほど申したようにあまり検討する時間も、2か月間の入院生活だったので。皆さん御覧になっていると思うが、改めて読ませていただいた。

(構成員)

この懇談会に出させていただいて、市議会議員のことを大まかに知ることができた。旭川の未来が希望されるものになるかどうかは、そういう市議会議員を選ぶ市民がいるかどうかということにもかかってくると思う。

報酬についてであるが、議員は、従来あった年金がなくなってしまったとか、ある資料によると、議員ボーナスの役職加算がもう期限が過ぎているが、今も支給されているというようなこともある。政務活動費の内容も、新聞などでも取りざたされているが、市民には十分に分かっていない。報酬を改正する時は、全体を見て、一つ一つを検証して、決めていくことを望む。

定数については、人口1万人に1人ということで、その時代を背景に推移していけばいいのではないかと思っている。

(構成員)

私は記者だったので市議会というのは身近でもあったのだが、今回は改めてその目的というか、在りえる姿というか、そういうものを改めて考える機会ができたということで、自分にとってもプラスになった。前回にこの会の設置の経緯からして、無理に1つの結論にまとめる必要はないのではないかという意見を言わせていただいたが、結果、そういう考え方を反映した報告になったということで、その点は非常に感謝、満足している。いろんな考え方が市民も議員もあると思うが、その中でも今回こうやってまとめたものが、旭川市の現状みたいなものを踏まえて、1つの傾向は反映したものになったのではないか。この後は、これをまた議会の方で受け取って、いろいろ議論をするのだと思うが、今回の議論を十分尊重していただけたらと思っている。また、どんな結論になろうと、私たちが、市民が望んでいるのは、議会の活性化であると思うので、そういう所につながるような結論にしていただければと思っている。

(構成員)

たくさんの方の考え方や勉強になる意見を聞かせてもらい、一市民としてもいろいろな方面から考える、見ていくということができて、貴重な体験になった。まとめの所でも、無理にまとめるということではなくて、色々な意見を反映したり、少数意見についても反映されたものになったということは、今後の展開としてもありがたかったと思う。参加した会議の中で、自分がどんな意見を言ったのか、いろんな人に伝えるときに、私は少数意見だったけどこういうふうに言ったということがきちんと言えらると思う。私の周りの人たちは、そんな会議があるのは実は知らない、という人もたくさんいたけれど、報酬とか定数ということが、自分たちに身近なものだということが分かるように伝えたいと思った。とりわけ議会と市民が懇談をしているということについてはこれからも続くと思うので、できればいろいろな会場でおばちゃんたちがたくさん参加できるようなきっかけになったらいいかなと思う。私自身は市議会のあり方について、市民の側に立ってきちんとしたチェック役を果たして行ってほしいと思っているので、そういった見方でこれからもこれが議会でのどのように反映されるのか見守っていききたいと思う。

(構成員)

こういう会の中でアンケートを取ったりして、注意しなければならない点というのを議員に学んでいただけたかなと思う。私たちが注意しなければならないのは、きちんと人を選んでいかなければならないということで、勉強になったと思う。議員選びは市民

に責任があるのだということが、大きくなってきた問題ではないかということも、この会議を通して改めて感じた。先ほど構成員からも出たが、だいたい1万人に1人。これから旭川はきっと人口が減っていくなかでも、議員になる人たちは、報酬の問題だけではなく、旭川をどうしていかなければならないかということを中心として、またその時代の経済によって活躍していただければ、私たちは市民として幸せかなと受け止めた。こういう機会の中で、いろんな角度、価値観の中で、傍聴する方々の気持ちの中で、いろんな価値観の中で動いているが、市民と議員、議員と行政、そのつながりの絆をしっかりとつかまえながら、お互いに把握しながら、市民は賢く見ていかなければならないということを勉強させてもらった。

(座長)

私も一言。今日も傍聴者がいらっしやっているが、先ほど構成員が読み上げたものを含めて、文書で私のもとにくれた。終わる頃にみんなが精通して終わるのではなくて、始めから勉強しようと。そういう檄(げき)が飛んでいたんで、私もそれに反応するというので、皆さんにも郵送した経過がある。議会のあり方というのは、いろんな地域、いろんな国、いろんな時代があるのだが、自分たちの地域の歴史あるいは日本の歴史を離れては議論できないのだということを、皆さんと議論する中で痛感した。特にその点に関しては、構成員から専門的な角度から発言をいただいて、そういう意味では座長としては全体の進行に役立っていたのかなと、ありがたかった。

(構成員)

市民でないのは私だけであるが。当初、議会改革も全国的にこの6、7年の間に非常に活発になってきて、その中で旭川市議会も議会基本条例を制定するなど、いろいろな改革を試みている。定数と報酬の問題だが、これは自治体が自分の考えで決めることのできる最も自治的なものである。誰の制約も受けなくて、自治体がこれぞと思うところを決めるというわけだから。ある意味で、自治能力が試される問題だと思っていた。ここ数年の議会改革の流れを見てみると、毎回報酬はどれくらいか、定数はどれくらいかと一から議論をし始めて、十分な議論を経ないままにこれくらいと結論を出す、というような時代はそろそろ卒業すべきでないか。と、私は考えていた。だからある程度客観的に、この辺が1つの基準かということで、先ほど人口基準の問題もあったが、報酬についてもある程度客観的な基準で算定できるようなものができれば望ましいなと期待を抱いていたが、それぞれの自治体で事情が違うから、客観的な基準を作って評価をするというには時間がかかるのかという感じを持った。これからの議会改革の相当なスピードでの進捗を展望して、その上でもう一回、今回のような議論がなされると違った決め方ができるのかなという印象を持った。

今日、こういうものを持ってきた。「旭川 革新市政の10年」ということで、これは五十嵐広三さんが市長になって10年経った時に、市政が10年経ってどう変わったかということを中心としてまとめたものである。私はこれを30歳の時に読んだのだが、非常にこれに感銘を受けた。五十嵐さんが最初に10ページぐらい書いているが、その中でこういうことを言っている。私が一番感銘を受けたのが、自分は社会党の市長なんだ、でも議会の中では、社会党は少数の方が市政の民主化が進む。どうしてかということ、議会では自民党を中心にして自分に反対する勢力が議会の中で多い。だから、自分に対して非

常に厳しい質問も飛んでくる。自分はそれに対して耐えて、それにきちんと答えて、市民の合意を形成する。そういう試練の場を議会が与えてくれる。これが議会が与党多数で、のほほんと、彼の言葉を借りれば、「市長がのんきに仕事ができたとすれば、市政の改革は全然進まないんだ。」と、いうことを言っているわけである。この時代はまだ、与党野党といういわゆる議院内閣的な判断で議会を見る見方があるが、それでもやはり、五十嵐さんは社会党の市長でありながら、議会は社会党が少数であった方が進む。つまり、議会が批判的な機能を発揮するかどうかということが、市政を本物にする、市長を本物にする非常に大きな要素なんだということをここで書いておられる。

今はもう与党野党で議会を区別して、どうこうという議会論は後退して、議会自体が行政や長に対して批判的あるいは提案的な機能を持つか、ということが問われているということである。私は二元代表制という言葉も若い仲間で作ったのだが、正にこの五十嵐さんの言葉で、二元代表制という言葉を作り上げていったのだ。その御当地がこちらであり、五十嵐さんは残念ながら亡くなられたけれども、日本の自治体の一つのあり方を、40年も前だが提起していた。にも関わらず、どちらかと言えば議会はのんびりとやってきて、ここ数年で火が付いたというわけだから、これからが本当に議会の正念場になっていくと思う。これから急速に議会の改革も進んでいくと思うので、先々に大いに展望を持って、希望を持って、定数や報酬の問題も考えていくことができるのではないかという風に思っている。

(座長)

与党野党というフレームの中での議会というよりも、現在は議会それ自体あるいは議会議員と市民という、市民報告会なども含めてそういう時代に入りつつある。私も議論の中でいろいろ教えられたし、今後この報告書を基に市議会の皆さん方が、新しい改革を進めていくことを期待したい。

報告書が承認され、皆さんからの感想もいただき、第5回の懇談会を終了させることができた。ほぼ1年近く、御協力をいただき感謝する。私の役割はこれで終わり、この懇談会を立ち上げたのは三井議長であり、議長はこの間全部陪席されている。ここで懇談会は終了ということで閉会し、改めて議長から御挨拶をいただきたい。

## 2 議長挨拶（要旨）

改めて御礼の御挨拶を申し上げたい。構成員の皆様については、どの顔ぶれを見ても御多忙の方ばかりであり、この懇談会を立ち上げる時に、大変皆さんに苦勞していただくことになる、恐縮をしていたところである。昨年の9月から今日まで約半年間ということであったが、多くの指摘、意見をいただけてきた。そして、このような立派な報告書をまとめていただき、心から感謝申し上げる。私達も報酬と定数の問題については、いろいろ議論する機会があった。しかし当事者同士であるから、議論が交錯し結論を見出すのは難しい状況があったが、今回皆さんから客観的な意見をいただき、改めて認識を深めることができた。この検討懇談会をきっかけにして、今までに経験のなかった報酬と定数に関するアンケート調査を議員全員に実施したり、短期間ではあったが、活動実態調査についても全議員に提出をしてもらい、懇談会の議論の1つの材料にしてもらったということについては、大きな成果があったのではないかと考えている。

平成22年に議会基本条例を制定したが、その条例の定めに従って様々な活動を展開している。この懇談会と並行して、議会運営に関する評価検証もずっと行ってきた。私も自ら評価作業をし、3名の市民に検証作業をしてもらって、報告書として提出を受けた。旭川市議会として、議会の活性化や公開性、議員の活動原則に従った活動などについても取り組んでいかなければいけない。

今回の報告書を受けて、今後は議会の中で定数と報酬の問題について今後どうするべきか、どうあるべきかといった議論を重ねながら、構成員の皆さんはもとより、市民に対しても責任のある結果を出すことができるよう努力をしていかなければならないと考えている。皆さんに厚くお礼を申し上げる。

## ○ 閉会